

市制100周年記念「令和3年度千葉市トライアル発注認定事業」認定商品を決定しました！
～市内中小企業の優れた新商品等5件を認定、ニューノーマルに対応した新商品等は3件～

千葉市では、市内中小企業の活性化を図るため、優れた新製品(物品)及び新役務(サービス)を認定し、積極的にPRを行うとともに認定商品の一部については、市が試験的に導入するなど、販路開拓を支援する「トライアル発注認定事業」の新商品等を募集し、今年度は13件の申請がありました。

このたび、最終審査を経て5件の認定商品を決定しましたので、お知らせします。

1 事業概要

当事業は、市内の中小企業等が提供する優れた新商品等(新製品及び新役務)を認定し、積極的にPRを行うとともに、その一部を市が試験導入することで、企業及び新商品等の販路拡大を後押しするものです。

令和3年度では、ニューノーマル及び防災対策を重点テーマとして設定し、中小企業の優れた新商品等を募集しました。

<認定によるメリット・支援内容>

- (1) 市による一般商品の導入・評価
- (2) 認定期間中、市の機関は随意契約による商品等の導入が可能
※認定が新商品等の導入を約束するものではありません。
- (3) 販路拡大支援(展示会出展費用助成)
- (4) 後方支援(カタログの作成、市HPへの掲載等)
- (5) 産業交流展2021への出展
- (6) その他導入可能な期間の紹介

2 経過(※認定商品の一覧は別紙参照)

- (1) 募集期間
令和3年5月31日(月)～6月30日(水)
- (2) 審査

区分	審査内容	実施日	審査結果
一次審査(書類審査)	提出書類に基づき、対象要件を審査	7月28日(水)	13件のうち、11件を選定
二次審査(書類審査)	商品の「新規性・独自性・優位性」を審査	8月13日(金)	7件を選定
最終審査(審査会によるプレゼンテーション審査)	商品の「新規性・独自性・優位性」「市場性」「信頼性」を審査	9月7日(火)	5件を選定

- (3) 認定
5件の商品を認定。
認定商品のうち、ニューノーマルに対応した新商品等は3件。
※防災対策に資する新商品等は、該当なし。

3 認定期間

認定の通知をした日から2年後の年度末まで
(※今回は、令和3年9月24日～令和6年3月31日)